

経済学史学会ニュース

The Society for the History of Economic Thought Newsletter

No.50

July 2017

総会（幹事会）報告

2017 年 6 月 2 日（金）に常任幹事会・幹事会が大学付近で、3 日（土）に総会が徳島文理大学徳島キャンパスで開催され、第 14 回研究奨励賞と第 1 回経済学史学会賞の授賞式も行われました。開催校と会員各位のご協力により参加者が約 170 名に及び、懇親会も盛大に行われました。この場を借りてお礼を申し上げます。

総会は岡田元浩議長のもとに行われました（書記は伊藤誠一郎）。以下の事項が報告され、すべての協議事項が出席者によって承認されました。

報告事項

1. 会員異動：2016 年 11 月から 2017 年 5 月までは退会 12 名、入会 2 名（詳細は 11 ページ）。
2. 第 81 回大会：開催校の古家弘幸会員から挨拶があった。
3. 第 82 回大会：開催校の石原俊時会員から挨拶があり、2018 年 6 月 2 日（土）、3 日（日）に東京大学で開催される旨の報告があった。
4. 第 14 回研究奨励賞：南森茂太（2016）「神田孝平における『人民』、『経済学史研究』57 巻 2 号掲載、に論文賞が授与された。
5. 各委員会報告（詳細は 6 ページ）。
6. 日本経済学会連合報告：代表幹事から、今年度は川俣幹事、有江会員に評議委員を委嘱したことが報告された。川俣委員より、学会補助、英文年報、新理事の選出などが報告された。
7. 第 1 回経済学史学会賞：代表幹事から、田中選考委員長より幹事会で報告を受け、第 1 回経済学史学会賞を以下の著作に授与することを幹事会で決定した、と報告された。

村松茂美『ブリテン問題とヨーロッパ連邦～フレッ

チャーと初期啓蒙』京都大学学術出版会、320 頁、2013 年 1 月。

8. その他、マルクス関連イベントについて
 - ・竹永進実行委員より、『資本論』150 年記念シンポジウム（9 月 16 日、武蔵大学）について、実行委員が派遣されて、学会として当日の報告者および招聘者を選定した旨の説明があった。
 - ・小峯代表幹事により、その周知の方法として、チラシが同封される予定であると補足の説明があった。

協議事項

1. 2016 年度決算（会計監査報告）：代表幹事から決算の説明、小林監事から監査報告があり、承認された。（詳細は 3 ページ）。
 2. 2017 年度予算：代表幹事から説明があり予算案について主に以下のことが説明された。（詳細は 4 ページ）
 - ・科研費では、3 年目、すなわち来年度に中間審査があると予測される。
 - ・会議費（出張経費）などはこれまで幹事等の自己負担が多く、また予算が執行されないことも多かったが、今年度は経費節減に努めながら、合理的な範囲で予算を執行する。
 - ・特定のテーマを代表幹事に答申してもらう長期構想委員会について、実験的に設置する方向性を昨日の幹事会で懇談事項として話し合った。次回には正式に協議する。
 - ・全体としては学会誌の英文化、ウェブ・システム導入に配慮した。
 - ・東アジアなど国際的ネットワークの形成を含めた国際情報発信を配慮した。
- 以上の説明のあと、承認された。

○参考資料（会則・内規の改正）

代表幹事から、今後の会則・内規を改正する際の方針が説明された。今秋の幹事会に諮り、来年の総会に具体的な案を出す予定である。

・会則 13 条（幹事の任期は…連続して 3 期を超えない）という項目は、昨今の会員数の減少等から考えて、不要であるという会員の意見があり、代表幹事が議事要旨の記録に留めると回答した。

●研究奨励賞の授与式

賞状と賞金が南森会員に授与され、受賞者による挨拶があった。

●経済学史学会賞の授与式

賞状が村松会員に授与され、受賞者による挨拶があった。

●受賞者の言葉

【南森会員】この論文では、神田孝平は「愚民」思想を持つことなく、現存する「人民」が政治や経済の担い手になりうると評価し、兵庫県令としては自らの評価に基づいた独自の政策を実施した異色の官僚、そして思想家であったことを明らかにした。神田は福澤諭吉の「影」に隠れた思想家で、その思想はこれまで注目されることもなく、神田は忘れられた思想家となっていた。賞をいただいたことで、神田孝平という人物を知っていただく機会ができたこと、そして日本経済思想史という研究分野に「光」が当たったことを何よりも嬉しく思う。

【村松会員】フレッチャーのようなマイナーな人物の研究の受賞に驚き、また光栄に思う。これをはげみに、いっそう研究に専心したい。

経済学史学会 2016 年度決算

収入	予 算	決 算	差 額	備 考
会費	5,180,000	5,054,000	-126,000	
『経済学史研究』売上	230,000	262,800	32,800	
『経済学史研究』広告料	100,000	100,000	0	
利子収入	2,000	133	-1,867	
雑収入（著作権協会等）	70,000	284,968	214,968	
日本学術振興会助成金	3,900,000	3,900,000	0	
小計	9,482,000	9,601,901	119,901	
前年度繰越金	8,122,783	8,122,783	0	
収入合計	17,604,783	17,724,684	119,901	

支 出	予 算	決 算	差 額	備 考
大会費	150,000	150,000	0	
部会補助費	150,000	154,772	4,772	16年度未払 1,569円含
会議費	600,000	166,926	-433,074	16年度未払 17,044円含
『経済学史研究』編集・発行費	3,800,000	3,117,018	-682,982	
『英文論集』編集・発行費	200,000	0	-200,000	
大会報告集編集・印刷費	300,000	306,180	6,180	
事務局費	190,000	148,626	-41,374	
刊行物等送付費	1,200,000	795,056	-404,944	16年度未払 23,332円含
名簿・学会ニュース印刷費	260,000	185,200	-74,800	
選挙管理費	180,000	323,147	143,147	
センター費	800,000	787,212	-12,788	16年度未払 351,324円含
経済学会連合分担金	35,000	35,000	0	
事業費（JSJET 管理費）	100,000	257,642	157,642	
研究奨励賞賞金	150,000	150,000	0	
国際交流基金積立	1,000,000	1,000,000	0	
『経済学史研究』発行基金積立	500,000	500,000	0	
若手育成プログラム	300,000	300,000	0	
国際的認知度向上推進費	2,200,000	1,496,870	-703,130	
学会相互交流費	100,000	0	-100,000	
予備費	100,000	0	-100,000	
小計	12,315,000	9,873,649	-2,441,351	
次年度繰越金	5,289,783	7,851,035	2,561,252	
支出合計	17,604,783	17,724,684	119,901	

積立金	予 算	決 算	積立額	備 考
国際交流基金	1,000,000	1,000,000	1,500,000	
『経済学史研究』発行基金	500,000	500,000	3,700,000	

経済学史学会 2017 年度予算案

収入	
会費	5,000,000
『経済学史研究』売上	230,000
『経済学史研究』広告料	150,000
利子収入	1,000
雑収入(著作権協会等)	70,000
日本学術振興会助成金	3,900,000
小計	9,351,000
前年度繰越金	7,851,035
収入合計	17,202,035

国際情報発信強化(2020年度までの2年目)

支出			
大会費	350,000	・ 徳島文理大学 ・ 東京大学	200,000 150,000
部会補助費	150,000	・ 北海道部会 ・ 東北部会 ・ 関東部会 ・ 関西部会 ・ 西南部会	30,000 30,000 30,000 30,000 30,000
会議費	550,000	・ 幹事会費 ・ 常任幹事行動費(5人分) ・ 大会組織委員会 ・ 企画交流委員会 ・ 英文論集委員会 ・ 学会賞審査委員会(奨励賞) ・ 学会賞審査委員会(学会賞) ・ 長期構想委員会	150,000 50,000 30,000 50,000 20,000 50,000 100,000 100,000
『経済学史研究』編集・発行費	3,800,000	・ 印刷費(PDF化経費等を含む) ・ 編集費	1,500,000 2,300,000
『英文論集』編集・発行費	500,000	・ 英文論集	500,000
大会報告集編集・印刷費	320,000		320,000
事務局費	200,000	・ 代表幹事行動費 ・ 事務局行動費 ・ 通信費(振込手数料含む)	60,000 100,000 40,000
刊行物等送付費	1,000,000	・ 郵送費(『経済学史研究』、 大会報告集、ニュース他)	1,000,000
学会ニュース等印刷費	530,000	・ 会員名簿 ・ 学会ニュース、大会案内	270,000 260,000
選挙管理費	0	・ 選挙管理費	0
センター費	800,000	・ 業務委託費	800,000
経済学会連合分担金	35,000		35,000
JSHET 管理費	350,000	・ JSHET 管理費 ・ サーバー代金等	300,000 50,000
研究奨励賞賞金	50,000	・ 研究奨励賞本賞 ・ 研究奨励賞論文賞	0 50,000
国際交流基金積立	1,000,000		1,000,000
『経済学史研究』発行基金積立	1,000,000		1,000,000
若手育成プログラム	300,000	・ 会場費、交通費、歓迎会補助他	300,000
国際的認知度向上推進費	2,200,000	・ 海外派遣プログラム等	2,200,000
学会相互交流費	400,000	・ マルクス記念イベント ・ 学会相互交流	150,000 250,000
予備費	100,000		100,000
小計	13,635,000		
次年度繰越金	3,567,035		
支出合計	17,202,035		

名簿発行

積立金(年度末見込み)

国際交流基金	2,500,000
『経済学史研究』発行基金	4,700,000

第5回 Eshet-Jshet 合同会議

2017年度 各委員会の委員

(○印は幹事、*印は新規就任)

<『経済学史研究』編集委員会>

○出雲 雅志(委員長)*、石田 教子、○板井 広明、木村 雄一、小林 純*、○大黒 弘慈*
恒木 健太郎*、○本郷 亮*、御崎 加代子

<大会組織委員会>

○橋本 努(委員長)*、近藤 真司、中澤 信彦*、古家 弘幸、○中野 聡子、野原 慎司*、松本 哲人
山本 英司、結城 剛志

<英文論集委員会>

○竹永 進(委員長)*、○喜多見 洋*、○壽里 竜*、田中 秀夫*、八木 紀一郎*

<企画交流委員会>

○久保 真(委員長)*、池田 幸弘、○上宮 智之、○江里口 拓*、下平 裕之*、○太子堂 正称*
○原谷 直樹、○古谷 豊、村田 和博*、○吉野 裕介

<学会賞(研究奨励賞)審査委員会>

○佐藤 有史(委員長)*、○荒川 章義*、内藤 敦之*、中井 大介*、深貝 保則、○米田 昇平*
○渡辺 恵一*

<経済学史学会賞選考委員会(任期1年)>

○小峯 敦(委員長)*、○竹永 進*、○植村 邦彦*、○堂目 卓生*、栗田 啓子*

2017年度経済学会連合評議員

有江 大介、○川俣 雅弘*

・学会ウェブサイト、メーリングリスト管理人

○原谷 直樹(問合わせ先)、○上宮 智之、○久保 真(責任者)

・事務局

○小峯 敦(代表幹事)、伊藤 誠一郎(補佐)

各委員会報告

I 『経済学史研究』編集委員会

1. 2017年3月末に中村隆之・橋本努・藤田菜々子の各氏が退任され、編集委員を継続する石田教子・板井広明・木村雄一・御崎加代子の各氏に加え、あらたに小林純・大黒弘慈・恒木健太郎・本郷亮の各氏が4月に就任されました。
2. 本誌59巻1号は7月に刊行予定です。2018年1月刊行予定の59巻2号は準備中です。
3. 本誌の国際化をはかり英文比率を向上させるため、英文のみの号の刊行やウェブを利用した投稿システム等について検討しています。
4. 新たな企画を検討中です。多様な分野の意欲的な論文の投稿を歓迎いたします。

(出雲 雅志)

II 大会組織委員会

1. 第81回大会(徳島文理大学)は約170名の参加者を得て、開催されました。会場校や近隣校の関係者に感謝いたします。
2. 第82回大会は東京大学で2018年6月2日(土)～3日(日)で開催予定です。詳しくは郵送および学会サイト・メーリングリストで告知します。報告募集の締切は11/2(木)を予定しています。
3. 第82回大会の共通論題は「日本経済思想の貢献 1968→2018」と定まりました。今後は橋本努・佐藤方宣の両名を組織者として、共通論題委員会を発足させ、中身を詰めていきます。

(橋本 努)

III 企画交流委員会

1) 海外派遣プログラム

2017年度海外派遣プログラム(2017年4月10日締切募集分)について、金子創・山本慎平・藤村哲史・松井暁・山本英子各会員へ補助することを決定しました。なお、まだ予算に余裕があるため、追加募集を行います。締切は7月25日としますので、奮ってご応募下さい。なお、応募要領の詳細は学会ホームページをご覧ください。

2) 2017年度ヤングスカラーセミナー(YSS)

2017年度YSSを、「ゼロから始める国際発信—初めての学会報告から論文投稿まで」をテーマ(仮)として、10月14日(土)午後・15日(日)午前、九州産業大学(開催校担当:小沢佳史会員)にて、開催致します。若手会員だけでなく多くの中堅・シニアの会員の参加を歓迎します。また、非会員の若手研究者にも広くお声がけしていただければ幸いです。なお、開催校担当をお引き受け下さいました小沢会員に厚く御礼申し上げます。

(久保 真)

IV 英文論集委員会

本年度も昨年度までと同様、英語による出版企画についての学会からの補助の募集を行います。財政的な支援を必要とする、単一著者による著作・論文集あるいは共著論文集（経済学史関係のものに限定）の刊行をお考えの方は、積極的に応募されるようお願いいたします。企画は少なくとも編著者一覧、全体のタイトル、共著の場合には各分担者の執筆部分のタイトル、原稿全体が揃う時期、これらが定まっていることを要件としますが、出版契約の有無や出版期日についての制約はありません。共著の場合外国人研究者の参加は歓迎しますが日本人研究者（本学会会員に限定）を主体とした企画であることを要件とします。

特に定まった書式はありませんが、応募者は上記の趣旨に沿った企画書を竹永までメールでお送りください。さしあたっての締め切りを本年9月末日とします。

今年度より本事業に対して予算の増額が認められました。積極的な応募を期待しています。

(竹永 進)

V 学会賞審査委員会

1. 第14回経済学史学会研究奨励賞の決定について

2017年6月2日の幹事会において、第14回経済学史学会研究奨励賞論文賞が次の論文に決まり、2017年6月3日の総会において賞状と賞金が授与されました。

南森茂太 「神田孝平における『人民』、『経済学史研究』第57巻2号、2016年1月。

講評は『経済学史研究』第59巻1号(2017年7月刊行予定)に掲載されます。本賞の該当はありませんでした。なお、審査対象は著作3点、論文3点でした。

2. 第15回経済学史学会研究奨励賞候補作の推薦について

第15回経済学史学会研究奨励賞の候補作を以下の要領で募集します。ふるって推薦をお願いいたします。

2.1 推薦者(名誉会員も含む)ならびに被推薦者は、ともに学会員でなければならない。1人の推薦者が推薦できる被推薦著作物は1件以上とする(複数著作物の推薦も可能)。

2.2 推薦対象著作物

(1) 刊行時40歳未満の会員の過去3年以内(2014年10月31日から2017年10月31日まで)に刊行された著作物(単著単行本に限る)のうち、会員から推薦のあった著作物および『経済学史研究』(以下『研究』)の書評対象となった著作物を本賞の審査対象とする。自薦を受け付ける。

(2) 刊行時40歳未満の会員の過去3年以内(2014年10月31日から2017年10月31日まで)に刊行された論文のうち、会員から推薦のあったものを論文賞の審査対象とする。自薦は受け付けない。

(3) 著作物は、ISBN番号が振られているものに限る。

(4) 論文は、ISSN番号が振られているものに限る。

(5) 『研究』第58巻2号、第59巻1号の書評対象とされた著書(単著)等の中で被推薦者の資格を満たす著者の著書(単著)を本賞の審査対象とする。

(6) 『研究』第58巻2号、第59巻1号に掲載された公募論文の中で被推薦者の資格を満たす著者の論文を論文賞の審査対象とする。

2.3 推薦公募期間

『経済学史学会ニュース』第50号到着時から2017年10月31日(郵便等の消印有効)まで。

2.4 送付書類等

推薦書、推薦理由書。書類は経済学史学会のHPから入手可能。

http://jshet.net/modules/contents/index.php?content_id=21

対象候補作現物の送付は不要。

2.5 送付書類等の送付先

郵送：〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-24-1 立教大学経済学部 佐藤有史研究室気付
経済学史学会学会賞審査委員会

または

E-mail: ysato[at]rikkyo.ac.jp

2.6 受賞作品の発表ならびに授与式は2018年6月の第82回大会において行う。

2.7 審査結果は『経済学史学会ニュース』に公表し、その講評は『経済学史研究』に掲載する。

(佐藤 有史)

VI 日本経済学会連合報告

平成29年度第1回評議員会が5月29日早稲田大学で開催された。

I. 報告事項

1. 平成29年度第1次補助申請審査報告

1) 外国人学者招贈滞日補助： アジア市場経済学会

2) 学会会合費補助： 生活経済学会

2. 『英文年報』第37号について： 編集委員および執筆委員

3. 連合ニュース第53号WEB発行

II. 協議事項

1. 選出管理委員の指名について： 承認

2. 平成28年度決算報告・監査報告： 承認

3. 平成29年度予算(案)・事業計画： 承認

4. 第3回アカデミック・フォーラム開催案： 承認

2017年11月～2018年1月頃 早稲田大学において

5. その他(日本計画行政学会の退会)： 承認

III. 理事・監事選挙

IV. 国際会議参加報告

都世蘭氏(宮城大学) 2016 Global Marketing Conference at Hong Kong

V. 開票結果(理事・監事選出報告, 理事長互選結果報告)：

10名の新理事・2名の新監事が選出され、承認された。

(川俣 雅弘)

VII 経済学史学会賞選考委員会

規程に従って、5名の委員が幹事会で選出されました（5ページの委員一覧を参照）。今年度は主に19世紀を対象とする単著が候補となります。念のため、学会賞の規程を再掲しておきます。

経済学史学会賞の創設について（再掲）

創設の意義

経済学史学会では2016年度から会員の業績を対象として経済学史学会賞を設ける。その理由は、経済学史研究（社会・経済思想史を含む）の優れた業績を公正に評価し顕彰すること、またそのことを通じて本学会の理念と活動を社会に対してアピールするとともに、長い伝統を持つわが国の経済学史研究をさらに振興し、経済学史研究とその意義をいっそう社会に周知する機縁にすることである。

経済学史学会賞規程

2016年5月27日 常任幹事会決定

2016年6月30日 幹事会承認

第1条（受賞対象）

受賞対象となる業績は、経済学史研究として卓越した業績を上げた会員の単著とする。ただし、論文および外国語作品を排除するものではない。

第2条（受賞対象区分）

研究業績を、おおよそ①18世紀末まで、②19世紀、③20世紀以降の3区分にし、3年周期のローテーションで各対象区分から受賞業績を選考する。

第3条（選考委員会の構成）

5名からなる特別委員会とする。

委員構成は ①代表幹事（委員長を務める）

②常任幹事1名

③幹事2名

④幹事以外のシニアの会員1名

5名のうち4名は対象区分を専門とし、1名は専門としない委員で構成する。代表幹事が対象区分を専門としない場合は専門とする委員を4名選出する。代表幹事が対象区分を専門とする場合は、対象区分を専門とする委員3名、専門としない委員1名を選出する。

第4条（委員の選出）

春の大会前日の幹事会で選出する。委員名は公表する。

第5条（委員の任期）

1年任期とし、毎年改選する。

第6条（予算）

委員会に会議費・旅費を計上する。

第7条（選考対象の範囲）

授賞年の1月1日から起算して5年前から3年間に公刊された作品を選考対象とする。

第8条（選考期間と選考結果の報告）

委員会は3月末までに会議を開いて選考を行い、委員長が春の幹事会で選考結果を報告し、授賞理由を説

明する。

第9条（受賞決定）

幹事会の承認を得て受賞の決定とする。

第10条（表彰）

受賞者には春の大会で代表幹事を通じて賞状を授与する。

第11条（賞金）

賞金はなしとする。

- （付則） 1 当期の選考委員が当期の受賞者に選ばれることはできない。
2 この規定は2016年度から適用する。改廃は幹事会の審議による。

（小峯 敦）

その他

日本学術振興会から、過去に学会が受けた助成金について、実地検査を行う旨の通知がありました。同時に、科学研究費一般について、若干の「意見交換」を行う場も設けられます。費目の変更など、科研費審査の改革が予定されていますが、何かご意見があれば担当者に直接伝えられる貴重な機会です。代表的なご意見を集約したいと存じますので、8/10（木）までに代表幹事までお寄せください。

（小峯 敦）

会員異動 (2017年5月31日現在)

会員数 602名

(会費別内訳、定職者 412名、非定職者 143名、院生 45名、不明者2名)

1. 退会者 12名

星野富一・川崎志帆・小檜山政克(2015/6退会処理済み)・斎藤義介(2016/4退会処理済み)・杉原達(2016/10退会処理済み)・西川峰高(2014/11退会処理済み)・大森郁夫・殿塚明夫・矢吹満男・岡田光正・土田和長・鈴木和雄

2. 新入会員2名 (院生の記号「D」は博士後期課程、「M」は修士課程)

氏名(カナ)	所属	メール	推薦者	研究テーマ
隠岐さや香 (オキ サヤカ)	名古屋大学経済			初期近代の「エコノミー」概念と科学
松尾洋治 (マツオ ヨウジ)	広島修道大学・商学			マーケティング学説史・方法論

3. 属性変更 (省略)

部会活動

北海道部会

2016年度第2回研究報告会

日時：2016年12月3日（土）

場所：北星学園大学

参加者：10名

第1報告（13：20～14：40）

演題：後期ピグーの外国貿易論—実践経済学の視点から

報告者：山本 崇史（北海道大学・REBN 研究員）

第2報告（14：50～16：10）

演題：シュンペーターの社会科学概念の再考

報告者：小林 大州介（北海道大学）

第3報告（16：20～17：40）

演題：Japan and Russia as “Take-off”
Classmates? From the Perspective of
Continental Social Thought

報告者：Gilles Campagnolo (National Center for
Scientific Research and Aix-Marseilles
University (Aix-Marseilles School of
Economics))

後期ピグーの外国貿易論—実践経済学の視点 から

山本 崇史

従来のピグー経済学研究において、外国貿易および関税についての『厚生経済学』以後の見解、すなわち後期ピグーの見解を整理し、それらにおける経済学と実践および厚生経済学三命題との関連性を明らかにすることは、ほとんどなかった。実際のところ、後期

ピグーの外国貿易・関税論は入門的な内容を伴う著作において、実際の経済政策との関連で論じられていた。

ピグーの実践経済学については、それは厚生経済学と同義である一方で、文字通りに現実世界を扱う実践を目的とした経済学でもある、と理解できる。ここから、厚生経済学三命題の視点、並びに英国の困難な経済的状况という現実世界をそれぞれ念頭にした、後期ピグーの外国貿易・関税論に関する考察は、彼の経済学を理解する上で欠かせないと言えよう。

そして本報告は、後期ピグーの外国貿易論には、以下のように実践経済学の視点が見られると主張した。第1に、『実践における経済学』において、ピグーは不利な対外収支の意味やそれに付随する困難について検討した。さらには国内物価の下落を阻止する観点から、金本位制やケインズによる一般輸入税及び一般輸出奨励金案を検討した。これらの考察によって、ピグーが現実の経済状況・政策を踏まえて、実践を念頭とした経済学の構築を目指した点が明らかとなった。

第2に、ピグーは『所得』において、国家の所得獲得力に及ぼす外部的影響力という側面から外国貿易を論じた。また『財政の研究』第3版においても、国民分配分の規模や分配に対する外国貿易・関税の影響が継続して論じられた。かくして、後期ピグーの外国貿易・関税論には、厚生経済学3命題の第1・第2命題の視点が存在すると解釈可能である。

第3に、ピグーは理論および実践の両面から保護関税の効果を論じた。彼は特に、効果的な保護関税構築の困難さ、追加の保護関税適用の圧力、先進国である英国における幼稚産業保護実施の必要性、保護関税による国内雇用への正の影響が認められないこと、などに注目を促した。本報告では、保護関税が国内経済に及ぼす正の影響を理論的には否定しないものの、現実的には政治的・制度的にそれを容認しえないという

ピグーの立場に着目した。この点もやはり、実践との関わりを重視した彼の立場を示す一例であると言える。

シュンペーターの社会科学概念の再考

小林 大州介

本報告では、シュンペーターがその社会科学概念形成において、ドイツやオーストリアではなく、ロンドンにおいて強い影響を受けている可能性を指摘した。シュンペーター研究者の間では、彼の社会科学のヴィジョンは、総合社会科学や普遍的社会科学として認識されており、その思想的源流として取り上げられているのは常にマルクスやヴィーコ、ヴェーバー、シュモラーといった大陸、特にドイツ語圏の思想家ないし学者であった。

他方で、シュンペーター自身もしばしば認めているように、彼の社会学はイギリスの統計学者であり、計量生物学者、人類学者であった、フランシス・ゴルトンや、同じく軽量生物学者であったカール・ピアソンの業績からの影響も見取ることができる。特にゴルトンについては「経済分析の歴史」において、彼自信の選ぶ3大社会学者として、ヴィーコ、マルクスとともに紹介している。

また、彼がロンドンに置いて学んだLSE(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス)では、彼が留学する前の3年間、社会学の研究会が開催されていたが、ここでは、デュルケイムやゴルトン、ピアソン、そしてシュンペーターが留学中講義を受けたウェスターマークやハットンらが様々な領域におけるアプローチで議論している。こうした雑多な議論がシュンペーターの折衷主義的な“社会学総合”のヴィジョンに影響を与えた可能性は高い。また、彼の『経済分析の歴史』における社会学の項を詳細に調べてみても、歴史から人類学、心理学に至る幅広い興味がうかがえる。

しばしば、シュンペーターの研究スタイルが、大陸的な主知主義的社会学とは異なり、より自然科学的な価値観に影響を受けているのではないか、という指摘があった(金指 1996、八木 2004)。これはロンドンにおいて人類学や統計学を吸収したという結果ではないかと推測できる。イギリスにおける方法論争や、ゴルトンの当時の経済学(歴史学派)批判、またエッジ

ワースによる統計への接近等は、実証科学としての経済学を目指す試みとして結実した。シュンペーターはこうしたロンドンの状況に影響を受けたのではないかと考えられる。

Japan and Russia as "Take-off" Classmates? From the Perspective of Continental Social Thought

Gilles Campagnolo

Regarding history of modernization over the past 150 years, Russia and Japan are similar in some aspects. While they diverged politically (Russia evolved from czarism towards communism, Japan became the first non-Western capitalist power), both adopted a strategy of governmental directorate, and maintained it long to industrialize. (Moreover, not economics, but fear of Communism brought Liberal Democrats to power in Japan after 1945).

Among historians of industrialization, the last third of the nineteenth century is acknowledged as the time of "economic take-off" for both countries: in Japan, from the "Meiji Enlightenment" until WWI, while in czarist Russia, from the 1880s through WWI and the Revolution, later to be fully planned. Both started together and also somehow "re-started" after WWII (albeit on opposite sides of the Iron Curtain). They can thus be labeled "class-mates" (dokyusei) graduating in same "classes of industrial development" (Ozawa Terutomo).

This chronological pairing is also evidenced in their industrial strategies: patterns of growth range from labor intensive early developmental stages (analyzed à la Hecksher-Ohlin) to today's "information economics", through the stages of mass industry and consumerism. It was precisely where consumerism won over the promise of communism that they parted and Japan was once (in the 1980s) said to be the true winner of the Cold War. Therefore, some economists and

modernization theoreticians compared both countries, like W. W. Rostow. We assess his analysis is more fruitfully combined with the "flying geese model" (designed by Akamatsu Kaname in the Thirties, made famous in the West in the 1960s) to take into account comparative advantage over obsolescent industrial hegemony (the UK, then the US) and fit in imitating patterns to retrace development paths. And where macroeconomics is not enough strategies by real economic agents display unintended consequences of interactions that help explain twists of history for both countries.

(楠木 敦)

東北部会

日 時：2017年4月15日(土)

場 所：上越教育大学 社会系共用会議室

参加者：8名

第一報告 マルクス労働貨幣批判の現代コミュニティ通貨 LETS へのインプリケーション

報告者：西部忠 専修大学

本報告の目的は、マルクスによる労働貨幣論批判と彼のコミュニズムのヴィジョンとの関連を考察し、それが現代地域通貨 LETS に対して持つインプリケーションを明らかにすることにある。

ブルードンとオーウェンやリカード派社会主義者(ブレイ、グレー、トムソンら)は、資本主義における搾取や不平等を是正して理想社会を建設するには労働貨幣の導入が必要とする点で共通している。彼らは、生産物を生産するのに社会的に必要な投下労働である労働価値こそ真の価値尺度なのだから、労働価値に基づく等価交換あるいは労働全取権を実現すべきであると主張した。それは、労働価値説が恒常的に妥当すると考えるに等しい。

マルクスが労働貨幣論を批判するのは、それが資本主義市場経済に固有の不均衡的・動的な諸要素を無視して、市場を定常均衡において静的に捉えた上で、貨幣を単なる交換手段として理解するからである。市

場経済では、商品生産が無政府的に行われ、需給関係が決定する市場価格の絶えざる変動を通じて、価値は社会的平均として事後的にのみ実現する。

マルクスは、オーウェンのニュー・ハーモニーや公正労働交換所における労働証券の実験的導入が生産手段の共有に基づく協同社会としてのコミュニズムを前提とすることを評価する一方で、ブルードンの人民銀行の構想が無政府的商品経済の中での国家倉庫における独占販売であることを批判する。これが意味するのは、マルクスは、資本主義への労働貨幣の導入のみでは恐慌は解決せず、生産手段の共有が必要だと考えているということである。

マルクスはコミュニズムを、一方でブルードンのように、自由な諸個人からなるアソシエーションとして、他方でオーウェンやリカード派社会主義者のように、生産手段の共有に基づく協同社会として捉えた。これらのヴィジョンは相矛盾するよう見えるが、マルクスの労働貨幣論批判に服しない「代替的通貨」を導入すれば、自由な諸個人と自由に形成された諸組織からなるアソシエーティヴで協同的な市場経済へと統合することが可能である。

現代コミュニティ通貨である LETS は、IOC(I Owe Community)型の貸借残高として個別に創造され、多角的に相殺されるコミュニティ通貨であり、そのような代替的通貨として代替的市場経済を形成する可能性を持っている。

本報告の内容は、Nishibe, M., 'The Theory of Labour Money: Implications of Marx's Critique for the Local Trading Exchange System (LETS)', Uchida, H. (ed.) Marx for the 21st Century, Routledge, 2006 に基づく。

第二報告 N. W. シーニアの教育思想

報告者：藤村哲史 北海道大学・院

新救貧法として知られる 1834 年救貧法改正法の特徴の一つに「劣等処遇の原則」がある。これは、貧民が救済を受けたいのであれば、その処遇は独立労働者よりも低くし、なおかつワークハウス内でのみ救済を受けられるというものであった。劣等処遇の原則は、労働能力のある貧民に適用されたが、児童の教育に関しては、この原則の適用は免れた。その理由

として、救貧法委員会は、ワークハウスの規律を厳格にしておけば、単に良い教育を与えているというだけでは労働者に対するワークハウス収容への誘惑にはならないからであるなどを挙げている。シーニアは1834年救貧法改正法の土台となる1834年報告書を執筆したが、その報告書の末尾において、教育の重要性を唱えていた。

シーニアにとって教育とは「貧困状態から勤勉で他人に依存しない自立状態へと（貧民）を引き上げる最も有効な手段」であった。また、シーニアは教育の費用を、社会的費用と個別的費用に分けて言及している。社会的費用に関しては、国による児童教育は費用ではなく、教育に使用されるお金は「勤勉、技巧、効率的な使用、健康の優越の結果、ずっと多く（国に）返済される」ものである。一方、個別的費用に関しては、教育の機会費用と絡めて述べている。高所得グループと低所得グループに分けた際、高所得グループにとって、教育の機会費用はわずかであった。反対に、低所得グループにとって、教育の機会費用はしばしば極端に高かった。

シーニアは、教育の極端に高い機会費用を理由にして、親が子どもの学校教育を拒否する場合には、その親は子どもの基本的権利を犯していると非難した。子どもは物を食べる権利を持っているのと同じように、子どもは教育を受ける権利をも持っているとしてシーニアは考えていた。

シーニアは、低所得で働く親たちが我が子の学校教育の高い費用に直面したとき、学校へ行かせない選択を取らざるを得ないことに同情していた。このような親たちには責任はなく、その貧しさが原因であると考えていた。そこで、シーニアは、政府の援助があれば、このような親たちは教育を受けさせることができると考えていたのである。

第三報告 [震災関連企画]

福島第一原発事故と福島県復興の現段階

報告者：福田進治 弘前大学

2011年3月、福島第一原子力発電所において炉心溶融事故が起こり、10万人を超える周辺地域住民が避難を余儀なくされてから、早くも6年が過ぎた。

その後も避難者数は増加したが、2012年の16.5万

人をピークに減少に転じ、現在では8万人を切っている。この間、避難者に対して総額7兆円の賠償が実施されてきたが、本来の生活や事業を再建するにはほど遠く、とくに将来が見えないという状況が彼らを苦しめてきたという。避難生活の苦しみは、2016年現在で、震災関連死2086人（全国3523人）、震災関連自殺86人（全国183人）という数字からも看取できる。また、小児甲状腺がんの検査では、2巡目の検査までで30万人中145人の患者が確定し、手術・治療を受けてきた。この比率は全国平均の約500倍に相当するが、原発事故との因果関係の有無については見解が分かれている。

2012年以降、避難生活の苦痛、故郷の喪失、事業の中断等に対する損害賠償を求めて、全国で30件を超える避難者訴訟が起こされている。2017年3月には前橋地裁で初の判決が言い渡され、国と東電の責任が認められたが、賠償額はわずかであり、国と東電も判決を不服として控訴している。また、避難指示の解除を目指して、2.6兆円の国費を投じて国直轄の除染事業が続けられてきた。そして、同月末までに帰還困難区域を除く避難指示区域の生活圏の除染が完了し、同区域の避難指示が解除された。これに伴い該当区域の住民約3万人に帰還が要請されているが、放射線の不安、生活基盤の未整備等の理由で、帰還者は2割程度に留まる見込みだという。

原発事故がもたらした諸問題の中でも、福島県民の分断は最も深刻な問題の一つであろう。当初より、避難する人（避難したい人）と避難しない人の対立が福島県内各地で見られたが、避難指示の解除が日程に上がると、避難指示解除に賛成する人と反対する人の対立、あるいは故郷に帰還する人と帰還しない人の対立が見られるようになった。故郷の復興への思いか、放射線や生活の不安か、いずれが大きいかである。両者とも原発事故の被害者という点では同じ立場であるにも関わらず、両者の間に分断が生じ、そうした分断が彼らをさらに苦しめている。

今後の課題として、何よりも、上述のような福島県民の分断を解消することが不可欠であろう。そのために私たち経済学史の研究者にできることは少ないが、福島県の問題を考え続けることは、様々な意味で私たちの責務ではないかと思われる。

(吉田 昌幸)

関西部会

第 171 回例会

日 時：2016 年 12 月 17 日（土）13:00 -17:30

場 所：近畿大学

参加者：25 名

・ 第 1 報告（13:00-14:00）

王 量亮（大阪大学（院））

「19 世紀イギリスにおけるキリスト教的社会主義の運動と影響—J. M. ラドローを中心に—」

・ 第 2 報告（14:15-15:15）

周防健翔（大阪大学（院））

「フランク・ナイトの懐疑的自由主義——人間研究を基礎とするナイトの根本思想」

・ 合評会（15:30-17:30）

大黒弘慈著『模倣と権力の経済学——貨幣の価値を変えよ<思想史篇>』『マルクスと賃金づくりたち——貨幣の価値を変えよ<理論篇>』（岩波書店、2015 年・2016 年）

コメント：竹本 洋（関西学院大学（名））・大友敏明（立教大学）

リプライ：大黒弘慈（京都大学）

イギリスにおけるキリスト教社会主義の運動と経済思想

——ジョン・M. ラドローを中心に——

王 量亮

本報告の目的は、19 世紀イギリスにおけるキリスト教社会主義（Christian Socialism）運動の分析を通して大学研究と社会の複合的な連結を明らかにすることである。

キリスト教社会主義運動とは 1848 年から 54 年までの間に、国教会のグループが主導した運動であり、功利主義的政策に対し異論を唱え、宗教的な枠組みを重視した社会構造の改革運動である。本報告ではこの運動に注目し、前期運動から設立、解散、その後へとシフトしていくその過程と柔軟性について論じる。これまで焦点を当てられることが少なかったキリスト教社会主義の歴史と困難に直面した際に見せた有機的

な対応能力を紹介する。

イングランドの不安定な社会の安全装置として宗教的価値観の重要性とそれに準じた社会改革の必要性を訴えたその主な教義は五つ挙げられる。(1)精神的つながりと自己犠牲を重視する宗教的協同体。(2)協同体と（宗教的に）教育されたエリートとの結合による非暴力的な改革。(3)無制限な競争に対し批判的で、単純化された市場という競争の環境の範囲内で活動する利己的な経済人像に否定的。(4)自発的に産出した財サービスを協同体内で再配分することが最も望ましいが、国家社会主義的解決法は否定。(5)法整備や正当な手順をもって労働者や貧困層の救済。これらの教義を発展させ、やがてはキリスト教的協同生産組合を生み出そうとしたが、労働者の逆選択やモラルハザードによって低迷した。

キリスト教社会主義運動は 54 年の労働者大学の開校とともに終息するものの、イングランドにおける産業と労働状態改善のために活動は続けられていた。彼らが宗教的協同体の代わりに目をつけたのが労働組合や貯蓄銀行（公益的な金融機関）、そして大学であった。特に大学研究の領域においては、ミルの思想を中心として集まった新自由主義者たちとの連帯が資料より確認できる。労働者の自己発展能力（Self-development, self-help）を信じて疑わなかった活動家たちは 60 年代以降、その活動を学術研究で必要な著作や報告書の出版に注力するのみならず、フォーセットやミルの選挙協力、学術雑誌刊行の支援などを通じてキリスト教社会主義的な方法論を広めようと努めた。

その柔軟性によって活動範囲を幅広く維持し、労働者の可能性を生かすべく多方面から働きかけ続けた。志を同じとするものとの複合的な繋がりによって建設的な研究や政治運動が進められ、その後のイングランド社会の形成に影響を与えた。

フランク・ナイトの懐疑的自由主義 ——人間研究を基礎とするナイトの根本思想——

周防健翔

ナイト（1885-1972）が自由主義者であることは広く知られている。しかし、その自由主義の内容については、「自由放任の擁護（者）」（Kasper 1993, 413）、

「嫌々ながらの『自由主義者』」(Boyd 1997, xiii) など多様な解釈のもと、アンビバレントな評価を受けている。これまで報告者は、ナイトの人間観や知性論に潜む懐疑性に着目してきたが、本報告は、ナイトの自由主義もまた「懐疑性」によって特徴づけられることを提示したものであり、ナイトの自由主義を暫定的に懐疑的自由主義と呼称した。また分析の際、ナイトによるマイケル・ポランニー (1891-1976) 批判を検討することで、ナイトの問題意識を間接的に浮かび上がらせることを試みた。

まず、ナイトの人間観、知性論、そして価値論を概観した。ナイトは、絶対的なものを退け、常に物事の多元的な性質への注意を怠らなかつたが、同時に、完全な相対主義に陥ることも拒否し、討議を通じた合意によって得られる一定の客観性を重視した。このように極端を嫌い、物事を多元的に分析するナイトの姿勢は、懐疑性に由来すると判明した。

次にナイトによるポランニー批判を概観した。ナイトによるポランニー批判についてはブキャナン (1919-2013) の研究が有名だが、両者の差異を真理観に見出すにとどまり不十分である。ナイトの批判は、ポランニーの絶対的真理の想定だけでなく、問題の過度な単純化や、主知主義的態度に向けられたものであり、そこにはナイトの懐疑性、多元性、反主知主義の思想があった。さらにナイトの批判は、ポランニーが自由社会の範型を科学者の共同体に見出していることにも向けられた。ポランニーが同質的で安定的な社会を想定する一方、ナイトは異質的で不安定な社会を想定しており、ナイトの自由社会観の根底には、ナイトが懐疑的に検討した人間観や知性論があると判明した。

最後に、自由社会の危機に対する両者の処方箋を概観し、良心による伝統的信念の再興を期待するポランニーに対し、批判的討議の継続を要請するナイトという構図を提示した。そして、両者の差異は懐疑性の程度に由来しており、ナイトの自由主義は深い懐疑によって特徴づけられると結論づけた。

合評会

コメント(1)——〈思想史篇〉を中心に

竹本 洋

本書を通例の経済学史研究として読むとその大きい意義は見失われるだろう。確かにスミスとマルクスを俎上に載せる点では学史の常道を行くようにみえるが、前者は『国富論』ではなく『道徳感情論』を、後者は価値形態論を主な対象とすることで、経済学史の軌道をあえてずらそうとしている。著者を捉えているのはわれわれを経済的にも倫理的にも債務主体に仕立て上げる新自由主義的統治とそれを支える新古典派経済学の思想的基盤(自律性・合理性・水平性)とに対する強い拒否感である。この手強い相手を破砕するには現世の秩序・制度・慣習の価値を転倒させ、〈別の生と世界〉への扉を開かなければならないと言う。著者はその扉の可能性をディオゲネスの動物的自然に依拠した〈自足した生〉の思想に見出す。だが何事につけ足るを知るのは奴隷の流儀だという『ツァラトゥストラ』(「三つの悪について」)の評言が思い返される。もう一つの扉は神を介した純粹贈与に求められる。しかし著者の挙げるイスラムの事例を以てしてもなおそれは囑望の域にあり、神の介在がなぜ必要なのかを含めてさらなる論を開きたい。

私が分担した〈思想史篇〉に関していえば、『道徳感情論』の同感理論に富と地位への模倣(→自発的服従)をする他律的主体を見出し、権力の生成と感情の集団的暴走(模倣の爆発的伝染)の原因とを見極めたことは著者の貢献である。だが投機熱(バブル)や流行の背後には政策立案者の巧知や企業家の計算が働いている。感情はひとりで暴走するのではなく、感情と理性とは熱狂の共演者とみなすべきであろう。

著者は両義性の視点に係わらせて腐敗や墮落の概念に注目するが、投機熱や流行といった経済的な腐敗と徳や良心をめぐる倫理的な腐敗とを〈信念の汚染〉として同列に論じられるだろうか。また、腐敗・墮落・頹廢といったイデオロギー的な裁断や糾弾に傾きかねない言挙げは、換言すれば正常、純粹、真実の観念(価値)によって現実を律しようとする機構はどのような文化的、政治的地盤に根をもつのだろうか。別の生と世界に近づくには問いの階層をさらに降りる必要があるのではないだろうか。

この著書のなかで著者がとくに主張したかった論点のひとつは、マルクスの価値形態論の再解釈にある。著者の主張の特徴は次の点にある。第1に、貨幣の二重性を指摘したことである。著者は商品貨幣説を支持しているが、他方で貨幣の名目説についても貨幣の本質としては正しいと評価している。第2に、著者は『資本論』初版で展開される価値形態論の形態四を重視し、 n 個の一般的等価物からひとつの商品を排除する論理に権力と外来性という要因を導入したことである。

第1の点について。著者によれば、貨幣はその本質として、固有の価値も使用価値ももたず「純粋な形態」であればよいという主張には傾聴すべきものがある。しかしそれは一面の真実である。貨幣は抽象的存在のまま浮遊することなく、特定の使用価値身体に固体化しなければならない。著者はこのように商品貨幣説の正当性を主張しているが、他方で固有の価値も使用価値ももたない「純粋な形態」をとる貨幣名目説にも一定の評価を与えている。それならば、著者は貨幣の本質とは何かについて明らかにしなければならない。貨幣の本質と現実態とを区別するのであれば、貨幣の本質あるいは貨幣の純粋の形態とは何かを明らかにする必要がある。

第2の点について。著者は『資本論』初版の価値形態論における形態四を重視し、 n 個の一般的等価物からひとつの商品を排除する論理を権力と外来性に求め、貨幣の成立は上からの介入だけではなく、外からの介入もまた不可欠なのであると述べている。しかしこの場合の権力とは何であるかが不明である。また外来性という点に関しても、著者は貨幣の成立は同時に世界貨幣の成立という見解をとっているが、それは対外的支払い手段としての世界貨幣の機能を価値形態論に導入することになるのではないか。さらに『資本論』初版の形態四自体は現行版の『資本論』では消えている。これらをどう考えるのかということについて質問した。

「賈金づくり」という不穏なタイトルを選んだ背景には次のような問題意識がある。大衆社会は正統的な市民社会の例外をなすのではない。むしろ市民社会の矛盾を凝縮し、それが増幅されて現れたものと捉えるべきではないか（〈思想史篇〉）。同様に、日本資本主義は普遍的（先進的）な英国資本主義の特殊的（後進的）な例外をなすのではない。むしろ資本主義一般の矛盾を凝縮したものと捉えるべきではないのか（〈理論篇〉）。これら二つの問題意識の原形は、古代ギリシアのディオゲネスが、カッパドキアの賈通貨に対してシノペの通貨の正統性で応戦したのではなく、賈金の賈金を作ること（極端化）で貨幣そのものの虚構（敵の洪水）を暴こうとしたことに見出せるのではないかと考えたのである。もちろん経済学批判とそれを通した「新自由主義的統治」批判は、それらが覆い隠す認めがたい現実（自己の他者性、意識と行動のずれ）をシニカルに炙り出すにとどまってはならない。新自由主義的統治を「資本の統治」として捉え返し、統治しきれない残余を「別の世界」を予示する方向へ差し向ける必要がある。それを本書は「世界市民」「動物的自然」「純粹贈与」をかながめとするキュニコスの世界に求めたが、それは奇矯な人間と非現実的な社会を夢想することではない。キュニコスの「無為」とは自己の活動を完走せず「権力や栄光を求めない無為」、しないこともできるという「非の潜勢力」と考える。

スミスは同感を情念の直接性から切り離し同感の鎮静作用を説いたにもかかわらず、協和の快樂によってそれ自体が過剰へと赴きやすく、また良心が利己心を抑制できたとしても、みずから自愛心に根差して増長する傾向があることを指摘している。かように感情と理性は、竹本氏の指摘の如く階層化しがたい。また大友氏の指摘に対しては、近代は超越的な主権権力の後ろ盾を剥奪された「空欄としての価値」という新たな権力空間に覆われているからこそ、貨幣が二重性を帯びざるをえないことをあらためて強調しておかなければならない。したがってわれわれは単にシニカルに腐敗を言挙げするだけでなく、不十分を承知で「別の世界」の可能性を言い募る必要があるのだ。

（久保 真）

西南部会

第 122 回例会

日 時：2016 年 12 月 3 日（土）14:00～18:00

場 所：広島経済大学立町キャンパス

参加者：12 名

第 1 報告

論 題：「マルサスとミルの賃金論における継承問題
— 題一「愉楽の標準」を巡って—

報告者：諸泉 俊介 会員（佐賀大学）

司 会：米田 昇平 会員（下関市立大学）

「マルサスとミルの賃金論における継承問題 — 「愉楽の標準」を巡って—

本報告の目的は、ミルの賃金論がリカードウを継承するのか、マルサスを継承するのか、リカードウを継承するとすれば、ミルとマルサスの「快さの標準」はどのように整理されるべきかである。ミルの賃金の理論は、需要と供給による賃金の規定、マルサスと同様の「快さの標準」の導入など、マルサスの賃金論を継承しているように見える。しかしミル自身は、賃金に関する理論をリカードウに負っているという。何故であろうか。

ミルの分配論は理想的な私有制における分配制度の提示を目的とするが、理想的な私有制度に必要な要件は適切な人口調整に求められている。ミルは分配の理論を生産論及び交換論と峻別し、分配制度の原因ではなくその作用結果を取扱うとともに、生産物の労働者への分配を実物的に把握しようと試みる。私有制における分配制度の作用原因としてミルが強調するのは、主原因としての競争に対抗する慣習である。

ミルは生産論において、労働者の雇用は資本によって与えられるという。彼は、労働人口は資本の蓄積に依存するというリカードウの立場に立ち、不生産的な消費が雇用を与えるというマルサスを批判する。また分配論における賃金論でミルは労働人口を調整する最低限の賃金率を問題とし、そこに「出生率低下」と「死亡率上昇」の二つの場合を見出して、その出所をリカードウに求める。最低限の賃金率をリカードウに求めるとすれば、それはリカードウの「労働の自然価

格」であろう。リカードウの労働の自然価格論には、確かに、労働人口が減少に転ずる「出生率の低下」と「死亡率の上昇」の二つの場合を見出し得る。

リカードウの労働の自然価格論は発展的社會が資本蓄積の主導のもとに人口数を調整するという人口法則を担保する論理であるが、マルサスの賃金論は需要と供給により労働に対する需要を満たすために必要な賃金率の調整論である。マルサスは「快さの標準」を導入しこの標準の変動が必要な労働の提供のための賃金率を調整するという。

かくしてミルはリカードウの賃金論を継承しているが、出生率を低下させる最低限の利潤率を労働者の慣習という観点から「快さの標準」と名づけ、マルサスを受容して、現実の社會ではこの標準が変動するという。ミルはリカードウの最低限の賃金率を労働者が主体的に変更しうる「快さの標準」に鑄直し、労働階級の慎慮涵養の基礎においた。

第 2 報告

論 題：「グラスの銀行改革法案と真正手形理論
からの乖離」

報告者：坂本 正 会員（熊本学園大学）

司 会：山崎 好裕 会員（福岡大学）

「グラスの銀行改革法案と真正手形理論 からの乖離」

1 問題提起：グラスは1933年銀行法の銀行と証券の分離条項(16条、20条、21条、32条)を提起したが、通説ではこの分離条項を批判する論者から、これはグラスが真正手形理論の信奉者であったためになされた誤った提起であったと批判されてきている。グラスは確かに1913年の連邦準備法制定時には真正手形理論に基づいて連銀の適格担保基準を制定している。しかし、1930年代の銀行不況の深刻な状態でグラスは真正手形理論から乖離する政策提案を法案として提起している。それを3つの点から検討する。

2 証券分離規定問題：① 1920年代の金融革新で商業銀行は短期貸し付けの更新による実質的な中期貸し付けと証券業務を兼営していた。グラスは1929年恐慌からの反省からリスクの高い証券業務を銀行

業務から隔離することを意図していた。それが分離条項提案であった。グラスは真正手形理論が想定する短期の商業銀行業務への復帰を意図する規制案を提起していない。彼は商業銀行の中期業務を容認したのである。②またグラスは 1935 年銀行の審議段階で商業銀行が一定条件下で証券引受を容認する提案を行い最初の修正提起者となったのである。彼は証券分離条項にすら執着していなかったのである。

3 適格担保基準の緩和：グラスは連邦準備法の適格担保基準の緩和を意図した 1932 年グラス＝ステイガー法の提案者に名を連ねている。この銀行法の適格担保基準の緩和は、1933 年緊急銀行法、1935 年銀行法に継承され、グラスは 1935 年銀行法の審議過程で 1932 年銀行法規定された修正連銀法 10 (b) 連銀の満足のゆく担保規定を主張し、1935 年銀行法ではそれを踏襲させたのである。②グラスが 1932 年の最初のグラス法案で提起した修正連銀法 10 (a) 担保不足の銀行がグループ化した場合に連銀が貸し付けを行うことができる規定はそのまま 1932 年銀行法に取り込まれた。グラスは積極的な真正手形理論から乖離した重要条項を提起していたのである。

4 連銀の産業への直接貸付：1934 年、連銀が産業への直接貸し付けを行う法案が提出されるが、グラスはその提案者としてこの真正手形理論を事実上放棄する政策を打ち出した。

5 結論：1913 年段階のグラスの立場を強調してグラスを真正手形論者と位置付けるのではなく、1930 年代のグラスの真正手形理論からの乖離提案を重視し検討すべきである。

第 3 報告

論 題：「アダム・スミスの価値尺度の用途：新刊拙著の補論Ⅱから」

報告者：中川 栄治 会員（広島経済大学）

司 会：高 哲男 会員（九州産業大学）

「アダム・スミスの価値尺度の用途：新刊拙著の補論Ⅱから」

本報告では、自著『「アダム・スミス価値尺度論」欧米文献の分析——基本的諸問題を巡って——』（下）（晃洋書房、2016 年）の補論Ⅱ「「アダム・スミス価値尺度論」研究に関する一展望——主に「スミスの尺度の測定対象」という問題との関連で——」のうち、主にスミスの価値尺度の用途に関する部分に基づきつつ、スミスの議論の検討を試みた。その際、スミスの議論にみられる用途としては、商品の真実交換価値の測定・それをつうじての商品の交換価値を規制（決定）する原理の究明（用途 1）、「年々の生産物」の測定（用途 2）、個々の資本家さらに一社会の可能な蓄積額の測定（用途 3）、所得の大きさの測定（用途 4）、厚生水準の測定（用途 5）、財貨の真実交換価値の経時的变化の測定（用途 6）の 6 用途を挙げ、それら各用途に関するスミスの議論をみる形で、検討をすすめた。そのうち、用途 6 に関しては、主に、「余論」を含む『国富論』第 1 篇第 11 章でのスミスの議論とその用途 6 という形で、用途 6 に関するスミスの議論の性格を明らかにしようとした。またその過程で、例えば、スミスの語法、スミスの議論における「改良の前進」の内容、支配労働（支配穀物）尺度で測定される特定諸商品の真実交換価値の経時的変動が提供する「改良の前進」の指標、そして、支配労働（支配穀物）尺度を使用しての、地代の発生・動向の説明、支配労働（支配穀物）尺度を使用しての、過去 4 世紀間における銀の真実交換価値（真実価格）の変動の把握（また、それを使用しての重商主義批判）、さらに、特定諸商品の真実交換価値の変動・動向を因果的に説明しようとするスミスの議論の内容、リカードウ、マルサスの価値・価格分析の想源としてのスミスのそこでの議論、等々といったことに論及した。

（平方 裕久）

国際学会

国際学会情報

開催日を基準に掲載しています。論文募集や参加申込みなどをすでに締め切ったものもあります。最新情報についてはURLなどで各自ご確認ください。

●STOREP

The 14th Annual STOREP Conference, “Investments, Finance, and Instability”, the Università Cattolica del Sacro Cuore, Piacenza, June 8-10, 2017.

www.storep.org

●HES (History of Economics Society)

The 44th annual HES Conference, the University of Toronto, Canada, 22 – 26 June 2017.

<http://historyofeconomics.org/hes2017/>

The 45th annual HES Conference, Loyola University’s Water Tower Campus in Chicago, 14-17 June 2018

●THETS (History of Economic Thought Society)

The 49th Annual UK History of Economic Thought Conference, 3-5 September 2017, City, University of London.

<https://thets.org.uk/conference/>

●International Conference on Economic Theory and Policy

15-17 September, 2017, Meiji University, Tokyo, Japan

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~confyagi/September2017.html>

●HETSA (The History of Economic Thought Society of Australia)

The annual conference, University House of the Australian National University, Canberra, 25-27 September, 2017.

<https://hetsa2017.com/>

●EAEPE (European Association for Evolutionary Political Economy)

The 29th Annual Conference, “The role of the State in Economic Development, State Capacity, State Autonomy and Economic Development,” Budapest, Hungary, 19-21 October 2017.

<http://eaepe.org/>

●ALAHPE (The International Conference of the Latin American Society for the History of Economic Thought)

6th Latin American Conference of the History of Economic Thought, 29 November – 1 December 2017, the Universidad de los Andes in Bogotá, Colombia.

<http://www.alahpe.org/call-for-papers-2017>

●ESHET (European Society for the History of Economic Thought)

The 22nd Annual Conference, “Entrepreneurship, knowledge and employment,” Complutense University of Madrid, Spain, 7-9 June 2018.

<http://www.eshet.net/index.php?a=23>

追悼

礒川曠会員

礒川曠先生（近畿大学名誉教授）が2017年1月19日享年70歳で逝去されました。礒川先生は、1974年3月に神戸大学経済学研究科博士課程を修了され、同4月より近畿大学商経学部（現経済学部）に講師としてご着任されています。そして2013年に同経済学部教授としてご退職までの39年間にわたって、経済学史や近代経済学史などの講義をご担当されました。

周知のように、礒川先生は一貫してマーシャル経済学の研究に取り組みられました。マーシャルの需要論を端緒として、マーシャルの進化論経済学について、19世紀の進化論や心理学に関する膨大なご知識に裏打ちされた、多数の緻密で建設的な研究を発表されています。経済学史学会に直接関連するご活動としては、たとえば「マーシャルの進化論研究の発端——哲学から心理学へ——」（『経済学史学会年報』第34号、1996年）や「マーシャルとスペンサーの関係」（経済学史学会全国大会、関東学院大学、1990年）などが挙げられます。

私が最初にお会いしたのは、大学院生時代に近代経済学史研究会で報告を行った際のことでした。そして2007年に近畿大学経済学部に着任してからは、研究と教育の両面にわたって、貴重なご教示・ご助言を多数賜る機会に恵まれました。突然かつ頻繁に研究室を訪ねていっても、いつでも笑顔で迎えて下さりました。そしてカップに紅茶を注ぎながら、「マーシャルの経済理論と進化論の関係に納得がいかない」といった私のぶしつけな質問にも、哲学、心理学、生物学、神学など多岐にわたる幅広い知識とともに、優しくご回答下さりました。であるからこそ、体系的なマーシャルの経済思想の解明に向けて、さらなる発信をし続けて頂きたかったという思いも残ります。私の研究室と同じフロアにある、礒川先生の研究室のあった部屋の前をふと通り過ぎるとき、いつも聞こえてきた礒川先生が英文を音読するその声を思い出します。心よりご冥福をお祈りします。

（中井 大介）

経済学史学会 歴代表幹事と大会開催校

		代表幹事	所属	事務責任者	大会	大会開催校				
1	1950.4-1952.5	久保田 明光	早稲田大学	山川義雄・松田寛	1_5	早稲田大学	京都大学	東京大学	関西学院大学	慶應義塾大学
2	1952.5-1954.5	久保田 明光	早稲田大学	山川義雄・松田寛	5_9	慶應義塾大学	神戸大学	一橋大学	福島大学	横浜国立大学
3	1954.5-1956.5	久保田 明光	早稲田大学	山川義雄・松田寛	9_13	横浜国立大学	関西大学	中央大学	大阪市立大学	法政大学
4	1956.5-1958.5	久保田 明光	早稲田大学	山川義雄・松田寛	13_17	法政大学	同志社大学	明治大学	関西学院大学	立教大学
5	1958.5-1960.5	堀 経夫	関西学院大学	久保芳和	17_21	立教大学	立命館大学	専修大学	九州大学	日本大学
6	1960.5-1962.5	堀 経夫	関西学院大学	久保芳和・田中敏弘	21_25	日本大学	名古屋大学	東北大学	和歌山大学	東京経済大学
7	1962.5-1964.11	堀 経夫	関西学院大学	田中敏弘	25_28	東京経済大学	香川大学	武蔵大学	大阪府立大学	
8	1964.11-1966.11	堀 経夫	関西学院大学	田中敏弘	28_30	大阪府立大学	小樽商科大学	京都大学		
9	1966.11-1968.11	堀 経夫	関西学院大学	田中敏弘	30_32	京都大学	早稲田大学	広島大学		
10	1968.11-1970.11	出口 勇蔵	京都大学	平井俊彦	32_34	広島大学	横浜市立大学	熊本商科大学		
11	1970.11-1972.11	出口 勇蔵	京都大学	平井俊彦・田中真晴	34_36	熊本商科大学	明治学院大学	松山商科大学		
12	1972.11-1974.11	小林 昇	立教大学	立入広太郎	36_38	松山商科大学	福島大学	名古屋大学		
13	1974.11-1976.11	水田 洋	名古屋大学		38_40	名古屋大学	慶應義塾大学	九州大学		
14	1976.11-1978.11	杉原 四郎	甲南大学	田中真晴	40_42	九州大学	東京大学	千葉大学		
15	1978.11-1981.3	杉山 忠平	静岡大学	重田澄男	42_44	千葉大学	南山大学	成城大学		
16	1981.4-1983.3	真実 一男	大阪市立大学	服部容教	45_46	龍谷大学	東洋大学			
17	1983.4-1985.3	浜林 正夫	一橋大学	神武庸四郎	47_48	広島大学	東北大学			
18	1985.4-1987.3	羽鳥 卓也	関東学院大学	星野彰男	49_50	甲南大学	早稲田大学			
19	1987.4-1989.3	田中 真晴	甲南大学	田中秀夫	51_52	関西大学	専修大学			
20	1989.4-1991.3	吉澤 芳樹	専修大学	酒井進	53_54	九州大学	関東学院大学			
21	1991.4-1993.3	田中 敏弘	関西学院大学	井上琢智	55_56	弘前大学	京都産業大学			
22	1993.4-1995.3	津田 内匠	一橋大学	西沢保	57_58	金沢大学	武蔵大学			
23	1995.4-1997.3	中村 廣治	熊本学園大学	村松茂美	59_60	西南学院大学	中央大学			
24	1997.4-1999.3	根岸 隆	青山学院大学	石井信之	61_62	福井県立大学	札幌学院大学			
25	1999.4-2001.3	馬渡 尚憲	東北大学	本吉祥子	63_64	熊本学園大学	一橋大学			
26	2001.4-2003.3	竹本 洋	関西学院大学	松本有一・本郷亮	65_66	関西学院大学	新潟大学			
27	2003.4-2005.3	八木 紀一郎	京都大学	斎藤隆子	67_68	同志社大学	北星学園大学			
28	2005.4-2007.3	千賀 重義	横浜市立大学	板井広明	69_70	大阪産業大学	神奈川大学			
29	2007.4-2009.3	高 哲男	九州大学		71_72	九州産業大学	愛媛大学			
30	2009.4-2011.3	服部 正治	立教大学	藤原新	73_74	慶應義塾大学	富山大学			
31	2011.4-2013.3	栗田 啓子	東京女子大学		75_76	京都大学	小樽商科大学			
32	2013.4-2015.3	堂目 卓生	大阪大学	小峯敦	77_78	関西大学	立教大学			
33	2015.4-2017.3	田中 秀夫	愛知学院大学	村井明彦	79_80	滋賀大学	東北大学			
34	2017.4-2019.3	小峯 敦	龍谷大学	伊藤誠一郎	81_82	徳島文理大学	東京大学			

編集後記

第 50 号をお届けします。年 2 回発行なので（第 1 号のみ 1 回だったようですが）、発刊から 25 年の月日が経ったこととなります。第 1 号（1992 年 7 月発行）の巻頭言は小林昇氏による「新しい国際化」です。その締めくくり部分を引用すると、日本の研究が「世界的水準にあるというような肥大した自尊はもう許されない。…セレクトされた邦語論文の西欧語訳を目的とする機関の設立を企図して、学史学会は活動をはじめべきではないか」、とあります。

この小林氏の期待に導かれるように、ここ数年、優れた学史研究の英文化を学会として進めてまいりました。さらに、堂目卓生・元代表幹事、田中秀夫・前代表幹事を主導者として、「国際情報発信強化」に関する科学研究費を獲得し、今年度も 390 万円の助成を受けております。この資金をいかに（究極的に）社会に還元していくかは、経済学史学会に課せられた使命であると考えられます。

この 4 月から代表幹事に就任いたしました。微力ではありますが、学会サイトの充実、会則内規の改正、学会相互交流の端緒などを考えております。事務局補佐や常任幹事を経験しているため、学会の業務にはやや精通しておりますが、学会のヴィジョンという点では皆様方の経験や熱意に頼らなければいけません。今後ともよろしく願いいたします。

（小峯 敦）

ロンドンで 17 世紀に設立された王立協会は、学会というものの祖先とも言えるものですが、そこでは、それが真実か否かということよりは、それを語る人が信頼できる人かどうかの方が重要であったそうです。昨今の学会事務作業では、領収書やその「信憑性」などという言葉がおどりと、研究者は社会から、そして研究者仲間からさえ信頼されず、「私は泥棒はしていない」と立証することに追われているような気がします。その意味では、もはや「学会」などというものはないのではないかとさえ思ったりもします。信頼できないのは研究者ではなく、おまえの編集作業だ、と言われないことを祈ります。

（伊藤 誠一郎）

経済学史学会では下記のホームページとメーリングリストを援用しています。

・ホームページ

<http://jshet.net/>

大会プログラム、入会申込書、会員新刊のお知らせなど、多くの情報があります。

・メーリング・リスト

現在約 460 名の会員の方が参加されています。アドレスをお持ちの方は、ぜひご参加ください。参加希望者は企画交流委員会 (admin[at]jshet.net) にご連絡ください。

『経済学史学会ニュース』第50号

2017年7月31日発行

経済学史学会 代表幹事 小峯 敦

事務局 〒612-8577 京都府京都市伏見区深草塚本町67

龍谷大学 経済学部 小峯 敦 研究室

TEL : 075-642-1111 (内線3316)

E-mail : komine [at mark] econ.ryukoku.ac.jp

連絡先 学協会サポートセンター

〒231-0023 横浜市中区山下町194-502

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

E-mail : scs[at]gakkyokai.jp
